

賑わいづくりエリア構想策定業務に関する公募型プロポーザルの実施について

令和7年5月27日

根室市総合政策部

根室市は、賑わいづくりエリア構想策定業務に係る公募型プロポーザルを実施します。

1 業務名

賑わいづくりエリア構想策定業務

2 業務概要

根室市では、将来都市像の実現に向けた方針や施策、さらに公共施設の配置のあり方を示すため、「根室市公共施設ランドデザイン構想」を策定し、今後、この構想を着実に推進するためには、エリアごとの賑わい創出に向けた具体的な取組を進める必要がある。

本業務は、このような背景を踏まえ、ランドデザイン構想をより具体化すべく、市街地や駅周辺等のエリアにおいて、市民と来訪者の交流拠点となる「賑わいづくりエリア」の構想を策定するものである。

また、市民参加型の取組を通じて地域の声を反映しながら、施設構成やデザイン案を検討・構築し、サウナ施設、移住体験住宅、文化体験スペース等を含む滞在・体験型拠点のビジョンを、建築・土木・ランドスケープなどの専門的視点から具現化することで、将来的に民間事業者等が整備・運営に参入しやすい戦略的な整備方針および事業スキームを提示することを目的とする。

3 公募方法

公示文等に規定する応募資格を満たし、応募を希望される方は必要書類を提出すること。

4 資料

種別	データ形態
公募型プロポーザル公示文	PDF 形式
公募型プロポーザル実施要領	PDF 形式
公募型プロポーザル業務仕様書	PDF 形式
参加意向申出書（様式1）	Word 形式、PDF 形式
類似業務等実績一覧（様式2）	Word 形式、PDF 形式
企画提案申込書（様式3）	Word 形式、PDF 形式
質問書（様式4）	Word 形式、PDF 形式

5 契約締結までのスケジュール

令和7年6月 9日（月） 参加意向申出書、類似業務等実績一覧表提出期限
6月 9日（月） 業務に実施に係る質問の受付期限
6月16日（月） 企画提案書の提出期限
6月24日（火）～6月30日（月）【参加意向申出者へ別途通知】
企画提案のプレゼンテーション及びヒアリング
7月上旬（予定） 選定結果通知、契約手続き

6 問い合わせ先

根室市総合政策部総合政策室 担当：谷口

〒087-8711 根室市常盤町2丁目27番地

電話 (0153) 23-6111 内線 3382

e-mail:sog_seisaku@city.nemuro.hokkaido.jp